

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

派遣法第23条第5項に基づき、当社の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開します。

2024年6月1日時点	
派遣労働者の数	12 人
2025年3月31日時点	
派遣先事業所数	3 カ所
マージン率	19.1 %
派遣料金の平均額(1日8時間当たり)	29,226 円
派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間当たり)	23,230 円

このマージン率の計算式（毎事業年度終了後、以下の計算式により算出）

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

（少数点第2位以下を四捨五入）

労使協定を締結しているか否かの別

- ★ 労使協定方式 製造・整備修理・検査における労働者派遣事業に従事する従業員
- ★ 労使協定の終期 2026年3月31日時点

マージン率に含まれる費用

- ★ 社会保険料 健康保険料・厚生年金保険料・介護保険料・雇用保険料
労災保険料などの事業主負担分
- ★ 有給休暇費用 派遣労働者の年次有給休暇取得時に係る賃金
- ★ 健康診断費用 一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
- ★ 就業管理費用 派遣労働者の就業に関する費用
（教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等）
- ★ 営業費用 事業管理者の人件費及び活動費・法定手続費用・通信費など
事業運営のために必要な経費

教育訓練に関する事項

- ・業務基礎知識とマナー ・使用機器・治工具要領 ・マシントラブルシューティング
- ・パソコン能力研修 ・職種に応じた資格取得支援 ・顧客のニーズと目標管理
- ・マネジメント研修

 吉野電気工業株式会社

許可番号： 派37-300148

許可年月日： 2018年4月1日